

# 令和2年度 新潟市精神保健福祉審議会における委員意見及び回答

## ○精神保健福祉施策及び障がい福祉施策に関する意見

委員名	意見	回答
鈴木委員	<p>第4次新潟市障がい者計画、P12、5地域生活支援拠点整備 ③体験の機会・場の提供について</p> <p>基幹相談支援センターが実施する「グループホームの空室の活用」とは、具体的にどういう取り組みのことを指しているのかをお聞きしたい。訓練等給付費として体験型グループホームの支給を指しているのか。以前、体験型グループホームについて区役所に問い合わせたところ、「支給は、あくまでもすぐに利用する見込みがある方にするもの」との説明だったため、喫緊の利用ではないが将来的には利用したいという方(特に比較的若い方)のニーズには応えきれなかった。③の取り組みが、親亡き後の生活を、親が高齢になってから考えるのではなく、前もって考えておくことで選択肢を広げ、自ら望む生活を選んでいくことが可能になり、8050問題を生みにくくする手立てにもなると良いと感じた。</p>	<p>本市の地域生活支援拠点等事業に位置づけているグループホーム状況把握事業は、市内4カ所に設置している基幹相談支援センターが担当区内のグループホームの空室状況等を定期的(年4回)に集約し、計画相談事業所や区役所からの照会に活用することで、訓練等給付によるグループホームの体験利用等を希望される利用者の利用につなげる取組みで、令和2年11月から開始しています。</p>
	<p>資料2-2こころといのちのホットラインの現状について</p> <p>当該施設においても同様の現状があり、日々悩んでいるところである。令和元年の取り組みについて、相談者にはどのように説明し理解を得られたのか、また、その対応についてトラブル等はなかったのか等お聞きし、当該施設においても参考にさせていただきたい。</p>	<p>こころといのちのホットラインでは、発信番号非通知電話の着信拒否と、1人当たりの1日の相談回数の制限を実施する2週間前から、留守番電話のアナウンスと、新潟市及び新潟市社会福祉協議会のホームページにおいて事前告知を行いました。告知期間中も実施後も、特にトラブルは生じませんでした。</p> <p>実施理由は、「無言電話が増えて、つながりにくくなっていることから、多くの方に公平にご利用いただくため」であり、相談者に対して、理由の説明をいたしました。</p>

委員名	意見	回答
渡邊委員	<p>「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置ワーキンググループ③企画・調査班について</p> <p>地域で生活する精神障がい者だけでなく、現在入院中の長期入院患者の方々の現状調査を行って頂きたいです。また、各病院の病棟に出向き、長期入院患者の方々に直接会って話をして、地域移行について説明をして頂きたいです。</p> <p>その上で、①病棟での生活状況 ②退院できない要因 ③本人の地域生活への希望や要望 ④退院に向けて必要な支援 ⑤退院後の生活に必要な支援について具体的な検討を行って頂きたい。</p> <p>長期入院患者の方々が地域での生活に希望が持てるように「あなたは地域で生活できます。そのために今たくさんの方が動いています。あなたの地域での生活をたくさんの方がサポートします。あなたは社会の一員で、大切な存在です。」そういったメッセージを直接受け取り、感じられるような体制と雰囲気づくりをお願いします。</p>	<p>「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」のワーキンググループ「企画・調査班」にご意見の内容をお伝えし、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
	<p>「精神科病院情報交換会」について</p> <p>「精神科病院情報交換会」がオンライン会議で市内9病院ということでしたが、県外などで地域移行の取り組みを積極的に行い、長期入院患者の方々の退院促進が円滑に進んでいる地域の行政・病院の方々にもオンラインで参加して頂き、意識の共有と課題解決に意見やアドバイスをもらえるような環境づくりをして頂きたいです。</p>	<p>「精神科病院情報交換会」を企画・実施しております「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」のワーキンググループ「人材育成班」にご意見の内容をお伝えし、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>

委員名	意見	回答
<p>渡邊委員</p>	<p>新潟市でも精神障がい・こころの不調を抱える親の子育てと子供の支援への拡充をお願いします。                  精神障がい・こころの不調を抱えながら地域で結婚・出産・育児をしている方々はたくさんいらっしゃいます。本人と子ども、配偶者がそれぞれに違った苦しみを抱えます。                  新潟市はこども未来部を中心として、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実と強化の推進として「新潟版ネウボラ」を掲げています。                  ネウボラはフィンランドの国家的プロジェクトを参考にしたものですが、その中には「こころの病気を抱えている親と子どもをサポート」や「子育て支援Let's talk！子どものことを話そう」という子どもと家族への効果的な支援も含まれており、日本でも研修会が開かれています。それらとも連携しながら、新潟市の精神障がい・こころの不調を抱える親の子育てとその子ども、そして配偶者を含めた家族をまるごと支援する体制づくりをお願いします。                  また、日本でも看護師・医師を中心としたチーム「NPO法人 ぷるすあるは」という団体が精神障がいやこころの不調、発達凸凹[デコボコ]などをかかえた親とその子どもを応援するサイトを作り、パンフレットや応援ブックを配布しています。                  サイトには本人向け、子ども向け、支援者向けなど様々な情報やアイテム、ダウンロード資料、具体的な体験談・対応例が掲載されています。                  私は、こういった情報が新潟市内の病院やクリニック・保健センター・子育て支援センター・保育園・幼稚園や学校など子育てに関する支援機関に配布・設置されることを希望します。                  周囲の理解があることが、本人や子ども、配偶者がSOSを出せるきっかけになったらよいと思います。また、学校などの教育機関にこういった情報が置かれることで、子どもたちや教育関係者の方々、周囲の大人が精神障がいやこころの不調を抱えることについて学び合い、それと同時に自分のこころの不調について話ができるきっかけになればと思います。</p>	<p>各区の健康福祉課に設置している妊娠・子育てほっとステーションでは、母子健康手帳交付時に、助産師、保健師などの専門職が全ての妊婦と面談し、相談に応じるほか、妊娠期から産後に利用できる制度や事業、相談先などを「妊娠・子育てプラン」として一人ひとりにお渡ししています。面談では、妊婦の心身の状況や養育環境を把握し、精神障がいやこころの不調を抱えた妊婦などリスクが高いと判断された方へは、電話や訪問などで、妊娠期から産後、育児に至るまで切れ目なくご家族への相談・支援にあたっています。また、医療機関や保育園、学校、民生児童委員など、地域の関係機関とも必要に応じて連携し、ケース検討会を開催するなど、ゆるやかなネットワークにより、見守り、支援をしています。委員ご意見のとおり、今後も精神障がい・こころの不調を抱える親の子育てとその子ども、そして配偶者を含めた家族の支援をするよう努めていきます。                  次に、委員からご紹介いただいたパンフレットや応援ブックについてです。貴重な情報をご提供いただき、ありがとうございました。本市では、市が共催、後援している事業以外のパンフレット等を市の施設に設置することや民間の医療施設等に配布をお願いすることは、原則できませんが、いただいた情報は、より良いケース支援につなげていくために、現場でケース支援を担当する保健師等と、共有させていただきます。                  本市では、妊娠・子育てほっとステーション以外にも、子育て何でも相談センターきらきらやハロー！Midwifeなど、子育ての相談に応じる多くの相談窓口があり、各機関が必要に応じて連携し、相談に対応しています。また、新潟市公式LINEアカウントや子育て応援アプリ等により、新潟市の子育て支援情報を発信しています。子育て当事者が困ったときにいつでもSOSを出せるきっかけとなるよう、今後も相談先の周知や情報発信に努めていきます。                  ※以下のQRコードからLINE友達登録、アプリのダウンロードができます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">新潟市公式LINE      子育て応援アプリ (iOS)      子育て応援アプリ (Android)</p>